

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 19 年 2 月 16 日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

鳥取空港航空照明及び鳥取空港電気施設に係る維持管理業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成 19 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

鳥取市湖山町西四丁目 110-5（鳥取空港）

鳥取市賀露町南五丁目 1714-1（上小路神社の航空障害灯）

鳥取市三津 987（三津ノ山の航空障害灯）

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 18 年鳥取県告示第 162 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が役務の施設設備保守管理に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成 19 年 2 月 28 日（水）午後 4 時までに 4 の（2）の場所に提出すること。

(3) 次に掲げる工事又は業務を履行した実績を有する者であること。

ア 航空法施行規則（昭和 27 年運輸省令第 56 号）第 117 条に規定する飛行場灯火の設置基準に適合する飛行場灯火の新設又は改修の工事（埋込み式の飛行場灯火の工事に限る。）

イ 飛行場灯火の維持管理業務

(4) 本件業務の履行期間中、次に掲げる職員を確保できる者であること。

ア 電気工事士法（昭和 35 年法律第 139 号）第 3 条第 1 項に規定する第一種電気工事士（以下「第一種電気工事士」という。）の資格及び（3）ア又はイの経験があり、業務時間（午前 6 時 15 分から午後 9 時 45 分まで）中鳥取空港に常駐できる職員

ただし、（3）ア又はイの経験がない職員は、上記職員から業務に関する教育を 1 月以上受けることで、（3）ア又はイの経験がある職員とみなすことができる。

イ 発注者の要請後 1 時間以内に履行場所に到着し、本件業務に従事することができる 2 名以上の職員（第一種電気工事士の資格を有する職員で、1 名はアの職員に限る。）

(5) 平成 19 年 2 月 16 日（金）から同年 3 月 28 日（水）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付出第 157 号）第 3 条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県鳥取空港管理事務所

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-0947 鳥取市湖山町西四丁目 110-5

鳥取県鳥取空港管理事務所

電話 0857-28-1150 (事務手続に関するもの：管理係)

0857-28-1498 (技術に関するもの：設備係)

(2) 競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県総務部庶務集中局物品調達室物品調達担当

電話 0857-26-7431、7432 又は 7433

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成19年2月16日(金)から同年3月9日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後4時までの間交付する。

(4) 郵便等による入札

不可とする。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成19年3月28日(水)午後1時30分

鳥取県鳥取空港管理事務所会議室(鳥取市湖山町西四丁目110-5 鳥取空港内)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成19年3月9日(金)午後4時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Maintenance management business of Tottori airport Aeronautical lighting and electric facilities, 1 Set

(2) Supply period : From 1 April, 2007 through 31 March, 2010

(3) Supply place : 4-110-5, Nishi, Koyama-chou, Tottori-shi, Tottori 680-0947 Japan

(4) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 4:00 p.m. 9 , March, 2007

(5) Date and time for tender submission : 1:30p.m. 28 , March, 2007

(6) Please contact : Administrative office of Tottori airport

4-110-5, Nishi, Koyama-chou, Tottori-shi, Tottori 680-0947 Japan

tel. 0857-28-1150